

特殊車両通行許可申請書の提出について

申請書類の提出前に以下の点について、今一度ご確認ください。

提出書類に不足はありませんか？

書類が不足している場合、不足書類の追加提出を求めます。必要な書類については、裏面の「提出書類等一覧表」でご確認ください。また、書類はクリップなどでまとめたうえでご提出ください。

申請内容(車両諸元、許可通行期間、通行経路など)に誤りはありませんか？

提出された書類の記載内容と電子データが一致しており、審査においても修正の必要がないと判断した場合は、提出された内容で審査を行い、許可証を発行しますので、予めご了承ください。

申請書の左上の道路管理者欄に「三重県知事」と記入されていますか？

記入されていないと受理しない場合がありますので、十分ご注意ください(下図参照)。

様式第一 (用紙A4)

受付日	年 月 日	受付番号	
特殊車両通行 許可 申請書 (新規、更新、変更<		>)	
認定		年 月 日	
道路管理者	必ずご記入ください。		
三重県知事			

車検証の写しの有効期限は切れていませんか？

原則として、申請日時時点で有効な車検証の写しを添付してください。

電子媒体(データ入り)はありますか？

書類とともに提出していただきます(お預かりした電子媒体は、許可証交付時に返却します)。必ず提出いただく電子データは「.bin」(もしくは「.tks」)です。

また、電子データとしては必ず提出いただく必要はありませんが、ほかにも申請にあたって作成したもの(出発地、目的地付近の詳細な地図など)がありましたら、あわせてご提出ください。

裏面もご覧ください。

提出書類等一覧表（新規申請の場合）

番号	書類名	必要部数	チェック
1	特殊車両通行許可申請書（様式第一）	1部	
2	車両諸元に関する説明書	1部	
3	通行経路表	1部	
4	通行経路図 （出発地・目的地付近の詳細な地図も含む）	1部	
5	自動車検査証の写し（有効期限内のもの）	1部	
6	軌跡図（超寸法車両のみ）	1部	
7	建設事務所が必要とするもの	1部	
8	電子媒体（データ入り） 許可証交付時に返却します。	1部	